本セミナーは、松山圏域3市3町(松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町)の 『特定創業支援等事業』に定められております。

『特定創業支援等事業』とは?

産業競争力強化法により国が定める事業で、創業者の経営、財務、人材育成、販路開拓などの知識習 得を目的として継続的に行う創業支援の取り組みを「特定創業支援等事業」といいます。

この支援の修了者には登録免許税の軽減措置、信用保証枠の拡大等の支援策が適用されます。

- ※修了が認められるためには1カ月以上、4回以上の継続的な支援を受ける必要があります。
- ※『創業塾2022』では、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4テーマすべてを受講していた だく必要があります。

「特定創業支援等事業」を受けた創業者の方のメリット(支援策)

- ※ご利用には条件があります。詳細は松山市ホームページでご確認いただくか、当センターにお問い合わせください。
- (1) 会社設立時の登録免許税の減免 【株式会社·合同会社】

資本金の 0.7%→0.35% 最低税額の場合

- ◆株式会社 ···15 万円→7.5 万円
- ◆合同会社 …6万円→3万円

【合名会社·合資会社】 1件につき6万円→3万円

- (2) 創業関連保証の拡大
- (3) 日本政策金融公庫新創業融資制度の自己資金要件充足
- (4) 松山市中小企業資金融資制度の要件緩和



松山 しごと 創造センター 主催 「創業塾 2022」参加(仮)申込書

参加対象については、内面をご確認ください。

必要事項をご記入の上、「松山しごと創造センター」までご提出(FAX・メール・郵送・持込)ください。 メールでのお申し込みの場合は、件名に「創業塾申し込み」と入力の上、ご送信ください。

※ご参加につきましては、締切日翌日(4/14)に当施設より改めてご連絡させていただきます。

お名前	フリガナ		性別	男	・女	年齢		歳
			連絡先電話	()			
ご住所	\(\pi \)							
E-mail								
事業内容 (創業予定)								
現在のご職業	□経営者・役員・自営 □無職 □その他(□会社員·公務員 □	契約・派法	豊 □	ハート・バイ	'⊦ □	È婦	□学生)
上記に記載	が 成の『特定創業支援等事業』 <i>の</i> ※ご <mark>利用予定の方を優先とさせ</mark>		Ħ	3	予定あり	・・予定な	なし	

[FAX] 089-948-8036 (E-Mail) top@miraiob.jp



4/23(±) スタート!



経営に必要な 基本的知識って?



マーケティングって どうやるの?



お金の計画を 立てるには?



ビジネスプランを 作りたい!

コロナ感染症拡大防止 のためのお願い

- ◆ ご参加の際はマスク着用をお願いします。
- ◆ 手洗い・アルコール消毒・咳エチケットに ご協力ください。
- ◆ ●参加当日に発熱・咳・くしゃみ・倦怠感 等の症状がある方、❷県外から来県・帰県 して2週間以内の方、3陽性者の濃厚接触 者となる方は、当センターにご連絡・お問 い合わせをお願いいたします。
- ※場合によっては、お声がけさせていただくことが ございますのでご了承ください。

事業を具体的に 進めたい方は ぜひご参加ください!



*「特定創業支援等事業」とは、創業希望者に対する継続的な支援で、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識を身につけるためのプログラムです。詳しくは裏面をご覧ください。

〒790-0012 松山市湊町4丁目8-13 ※駐車場はございません。近隣のパーキングをご利用ください。

110 089-948-8035 FAX 089-948-8036 Mail top@mirajob.jp

松山しごと創造センター



https://www.mirajob.jp/



創業への心構えから、ビジネスプランの作成まで実習を取り入れて実践的に学びます。

※「特定創業支援等事業」とは、創業希望者に対する継続的な支援で、「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の知識を身につけるためのプログラムです。詳しくは裏面をご覧ください。

- ① 松山圏域3市3町(松山市・伊予市・東温市・久万高原町・松前町・砥部町)ご在住の方で、概ね 2年以内に創業もしくは新事業展開をご予定の方、または法人化される方
- ②「特定創業支援等事業」支援策(詳細は裏面)のご利用をお考えの方 ※ご利用は必須ではありませんが、ご利用者優先とさせていただきます。
- ③ 基本的に全日程にご参加いただける方

その他、ご不明点等がございましたら、松山しごと創造センターまでご連絡ください



	日時	内 容	講師	場所
第 1 限	4/23(±) 14:00-16:00	創業・経営の心構え 創業・経営者として必要な心構えや知識とは?	中小企業診断士	プログレッソ ベース
第 2 限	5/14 (±) 14:00-16:00	経 営 どうすれば売上があがる? いろいろな分析から、自分の強みを知って考えよう!	中小企業診断士	プログレッソ ベース
第 3 限	5/21(±) 14:00-16:00	販路開拓 マーケティングの基本から、 商品やサービスをどう売り込むかについて考えよう!	中小企業診断士	プログレッソ ベース
第 4 限	5/28(±) 14:00-16:00	財 務 創業にはどんな費用がどのくらい必要? 開業後の資金管理や利益管理について学ぼう!	中小企業診断士	プログレッソ ベース
第 5 限	6/4(±) 14:00-16:00	人材育成 人を雇う時に役立つ知識と共に育つためのヒント、 モチベーションとコミュニケーションについて考えよう!	中小企業診断士	プログレッソ ベース
第 6 限	6/11(±) 14:00-16:00	ビジネスプラン作成①…アイデアを形に アイデアを整理し、「誰に」「何を」「どのように」提供して 対価を得るのかなど、事業内容を具体化しよう!	中小企業診断士	プログレッソ ベース
第 7 限	6/25(±) 14:00-16:00	ビジネスプラン作成②…具体的計画作成 必要な設備やお金は? 資金や収支の予測をして事業計画を作ろう!	中小企業診断士	プログレッソ パーク
第 8 限	7/9 (±) 13:30-16:00	ビジネスプランコンテスト やりたいこと、やろうとしていることを伝えよう! 意見を聞いて、今後に活かそう!	審査員 ·中小企業診断士 等 5名予定	プログレッソ パーク

募集定員

8名(先着・予約順)※ただし「特定創業支援等事業」の支援策ご利用の方優先。

①プログレッソベース(松山市湊町4丁目3-9) ②プログレッソパーク(松山市湊町4丁目3-10) ▶ 第7・8限 121 隣接した 施設です。

▼会場地図

※右下地図参照

※コロナウイルスの影響により、オンライン開催または延期・中止となる場合がございます。

申込方法

裏面の参加申込書にご記入のうえ、松山しごと創造センターまでご提出ください。

◆お持ち込み・FAX・メール送付締切:2022年4月13日(水曜日)

◆ご郵送の場合:2022年4月13日(水曜日)必着

〒790-0012 松山市湊町4丁目8-13

松山しごと創造センター 宛

FAX/Mail

HOP

089-948-8036

top@mirajob.jp

STEP



※駐車場はございません。

創業プラン・ビジネスプランコンテスト2022

開催日時: 7月 9日(土) 13:30~

審査会場 : プログレッソパーク(松山市湊町4丁目3-10)

募集期間等、詳細については 2022年4月以降、発表予定。

『創業塾 2022』では、 コンテストでの発表を 目標に、具体的な ビジネスプランの作成 までを学びます。

◆応募資格: 松山圏域3市3町(松山市·伊予市·東温市·久万高原町·松前町·

砥部町)で創業をお考えの方、新たなビジネスプランがある方

*一般市民・学生・グループなど、どなたでも応募可能

◆審査方法: エントリー者のプレゼンテーションによる審査

*プラン発表と審査を「創業塾2022」で行います。

*新型コロナ感染症の状況によっては、審査方法が変わる場合

がございます。

◆選考基準:「新規性·独創性」「計画性·内容明確性」「社会·地域貢献性」

「実現性」「熱意・人物評価」等、総合的に審査いたします。

◆審 査 員: 中小企業診断士等

= | || 111 111